

被告製品 1 の説明

図面の説明

- 第 1 図 トップカバーの正面図
- 第 2 図 薬剤板の平面図
- 第 3 図 トップカバーをはずした状態の本体部の正面図
- 第 4 図 被告製品 1 の断面図

符号の説明

- 1 本 体
- 2 薬 剤 板
- 3 フ ァ ン
- 4 モ ー タ
- 5 電 池
- 6 スイッヂ
- 7 ト ッ プ カ バ ー
- 8 吸 気 口
- 9 吹き出し口
- 1 0 欠 番
- 1 1 ベルト等取付部
- 1 2 ブレード

構造の説明

本体 1 の内部には、主成分としてメトフルトリンを含む薬剤板 2、ファン 3、ファン 3 を回転させるモータ 4、モータ 4 を駆動する電池 5 が収容され、外部には、スイッチ 6、トップカバー 7、ベルト等取付部 11、が設けられている。

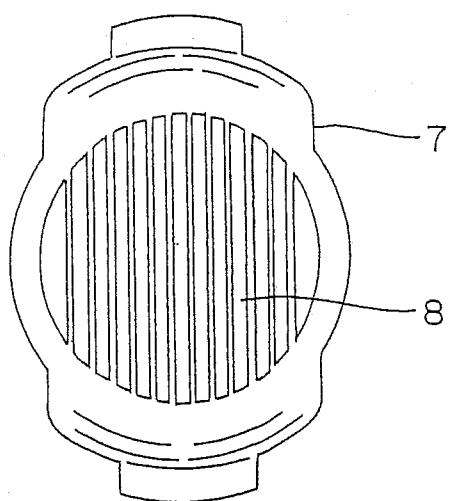
トップカバー 7 は着脱可能であって、正面が縦格子状の吸気口 8 となっている。

薬剤板 2 は、着脱可能であって、本体 1 の中央部に設けられた凹部にはめ込まれ、ファン 3 の回転部に対向して取り付けられる。

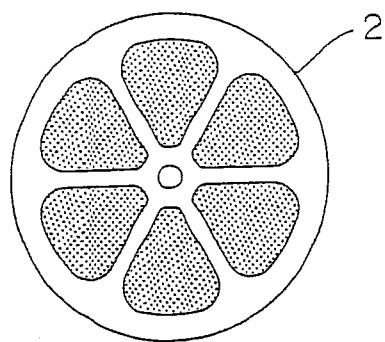
吹き出し口 9 は、使用説明書（甲 3）の使い方いろいろの欄の中央の図に示されている使用状態（腰に吊るした状態）において、本体 1 の上下の中央から端によった位置及び左右の中央に設けられ、上下の吹き出し口 9 の内部と左右の吹き出し口 9 の内部にはブレード 12 が設けられている。

以上の構造の携帯蚊取りであって、屋外で人一人分の蚊よけ空間を作ることができる。

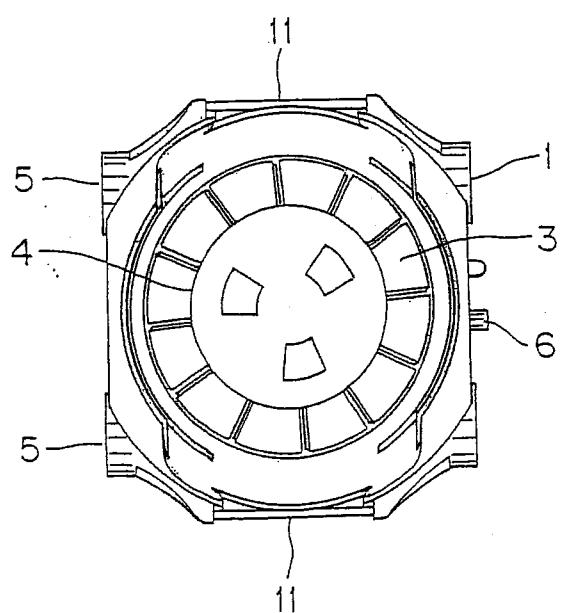
第1図



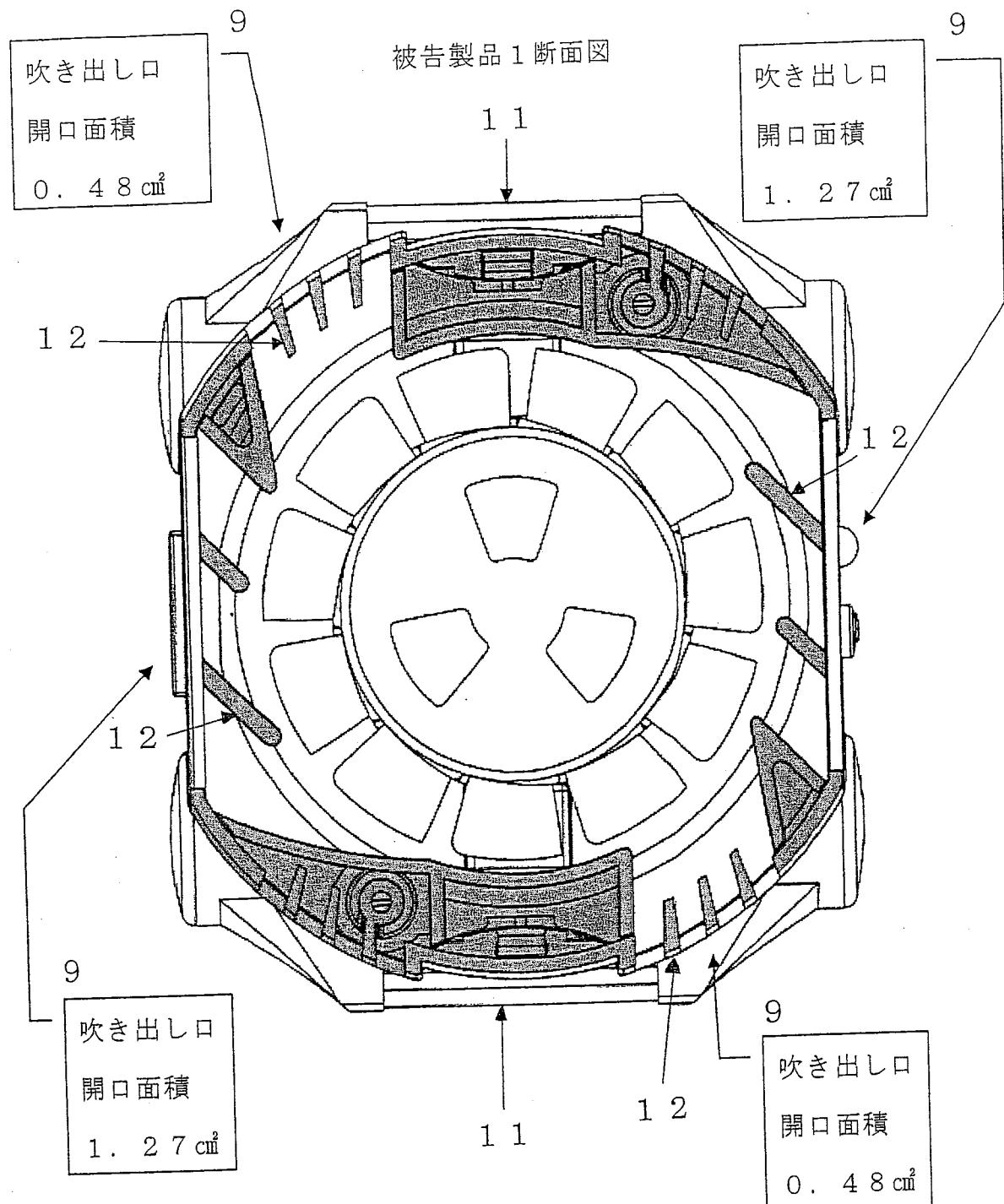
第2図



第3図



【第4図】



被告製品 2 の説明

図面の説明

- 第 1 図 カバーを閉じた状態の全体の正面図
第 2 図 薬剤板の平面図
第 3 図 トップカバーを開いた状態の本体部の正面図
第 4 図 吊下げ具等取付部 11 に附属フックを取り付けて吊下した状態の被告製品 2 の断面図

符号の説明

- 1 本 体
- 2 薬 剤 板
- 3 フ ア ン
- 4 モ 一 タ
- 5 電 池
- 6 スイッヂ
- 7 トッヅカバー
- 8 吸 気 口
- 9 吹き出しき
- 10 欠 番
- 11 吊下げ具等取付部
- 12 ブレード

構造の説明

本体 1 の内部には、主成分としてメトフルトリンを含む薬剤板 2、ファン 3、ファン 3 を回転させるモータ 4、モータ 4 を駆動する電池 5 が収容され、外部にはスイッチ 6、トップカバー 7、吊下げ具等取付部 11、が設けられている。ベルト取付用の部材は、本体 1 の裏側に設けられている。

トップカバー 7 は開閉可能であって、正面が斜格子状の吸気口 8 となっている。

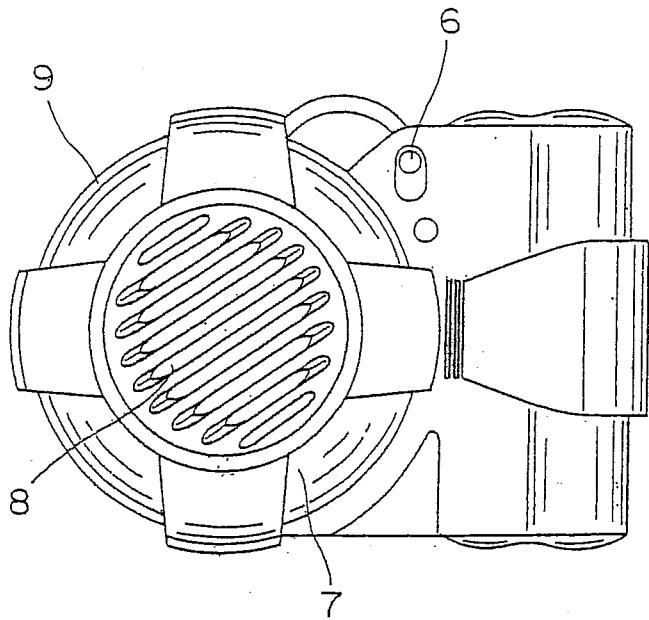
薬剤板 2 は、着脱可能であって、本体 1 の中央部に設けられた凹部にはめ込まれ、ファン 3 と吸気口の間に取り付けられる。

吹き出し口 9 は、ファン 3 の周囲の対応する上下左右の部分 4 か所に、第 4 図に示されるように設けられ、第 4 図左側の吹き出し口 9 の内部にはブレード 12 が設けられている。

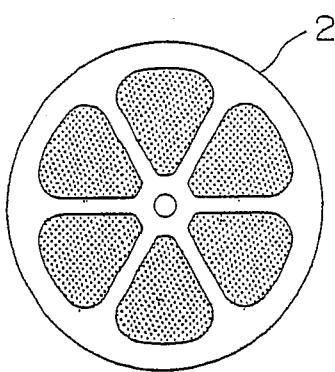
被告製品 2 を、吊下げ具等取付部 11 に附属フックを取り付けて吊下すると、電池部分の重量のため第 4 図に示されているように約 10 度傾斜する。

以上の構造の携帯用虫よけであって、室外で人一人分の範囲の防虫空間を作ることができる。

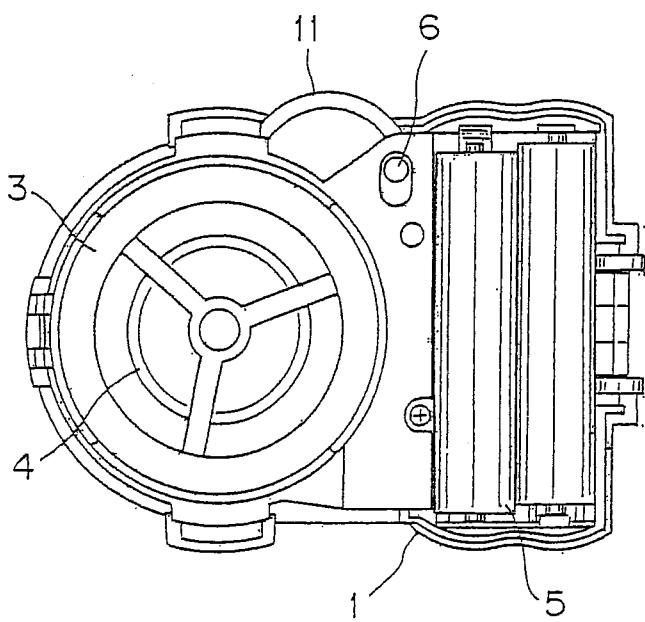
第1図



第2図



第3図



【第4図】

被告製品2断面図

